日程第１０　議案第７３号　平成２０年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第10、議案第73号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第73号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ38万 3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,038万 3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金38万 3,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第73号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１１　議案第７４号　平成２０年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第11、議案第74号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第74号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第１号）

について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ96万 3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 666万 3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金96万 3,000円を増額し、歳出については、介護認定審査会費10万 3,000円を減額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第74号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１２　議案第７５号　平成２０年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第12、議案第75号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第75号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 129万 7, 000円を追加し、歳入歳出それぞれ 449万 7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金 129万 7,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第75号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１３　議案第７６号　平成２０年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第13、議案第76号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第76号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ10万 9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 760万 9,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金10万 9,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君）　町長にお尋ねをいたしますが、やませんの跡地ですね、商工会の方から 6,000万円で買って駐車場にしてけろっていうような申し入れがあって、駐車場になるんだとやなんていうことが今町内でちまたではうわさをされているわけでありますが、そんな話が進んでいるんですかどうかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君）　町長。

○町長（佐藤澄男君）　お答えします。私の耳には一切入っておりません。

○議長（米澤秋男君）　ほかにございませんか。18番星　義之佑君。

○18番（星　義之佑君）　あそこに公衆トイレがあります。その公衆トイレの中の野外灯について――野外灯というか、夜使えるようにする電灯のことなんですけれども、実は、約１カ月前、夏祭りのときなんでございますけれども、そのときに、私も前からそういうの確認しておけばよかったんですけれども、夜ですね、あのトイレを利用したいという見学者がおりましたので、それで、ここちょっと明かりがつかないもんですからっていうことであったので、どれどれというような感じで、スイッチを見て電気をつけて差し上げようかなというふうに思ったんですけれども、表を見ても裏を見てもそのスイッチらしきものがなかったんですよね。それで、その電気がもともと、電灯がもともとないのかどうか、その辺のところをまずもって担当課長にお伺いをいたします。

○議長（米澤秋男君）　商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君）　商工観光課長、お答えします。

ただいま星議員おっしゃる駐車場は南町の方の駐車場の関係……（「西町です」の声あり）西町ですか。夏祭りのときにトイレを利用したかったんですが、明かりがつかないということですが、ちょっとその辺ですね、現場から確認、そういったトイレつかないとか、そういう話は聞いてませんが、なお確認しまして、つかなければ早速補修したいと思います。以上でございます。

○議長（米澤秋男君）　18番。

○18番（星　義之佑君）　そういう施設、設備はなってるわけね。多分、私、暗かったからね、どこ見てもちょっとそれらしきものがないなっていうふうに……。あそこ、これまで子供たちに大分壊されたりなんか、そういったことがあるもんで、そういう配慮のもとで夜間つけられないようにしているんではないのかなというふうな、勝手に思っておったんですけれども、事、夜ですね、ああいう夏祭りのことでしたので、やはりいろいろお客さん、人によってね、お客さんによってですね、利用したいということがあるもんで、その辺のところをどのように対処の方お願いしたらいいのかね、そんなことをお聞きしたかったわけでございます。

それでは、後でまた……、後でっていうのか、そういうことで、その辺、確認等をしながら、もう一度その辺のところを考慮していただきたいなというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君）　答弁は要らないですね。（「はい」の声あり）要らないんですか、答弁。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結い

たします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第76号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１４　議案第７７号　平成２０年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第14、議案第77号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第77号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 1，371万 1，000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億 2,511万 1,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、基金繰入金 1,000万円を減額するほか、繰越金 2,371万 1,000円を増額するものであります。歳出の主なものについては、中新田浄化センター修繕工事 780万円を増額するほか、一般職給与等の整理を行い予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。３番木村哲夫君。

○３番（木村哲夫君）　先ほど町長のお話にもあった浄化センターの修繕工事というのは、具体的にどのようなことをされるのかお伺いしたいんですが。

○議長（米澤秋男君）　上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君）　上下水道課長、お答えいたします。

この浄化センター修繕工事 780万円といいますのは、オキシデーションデッチ、要するに池

三つありますが、そのうちの一つの池の片側の曝気ローター、これ毎分50回転から80回転いたしまして空気並びに流速を保つための装置でございますが、それが若干ちょっとふぐあいが生じているということで、今回予算に計上させていただいたということです。よろしくお願いいたします。

○議長（米澤秋男君）　ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第77号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１５　議案第７８号　平成２０年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第15、議案第78号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第78号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 102万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ１億 702万5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金として汚水処理施設整備交付金90万 4,000円を減額するほか、繰越金 192万 9,000円を増額するものであります。歳出につきましては、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。３番木村哲夫君。

○３番（木村哲夫君）　今の説明いただいたように、交付金がなくなったということで、もともと来る予定だったものがなくなったんでしょうか。あとは、算定基準というか、その年にこのぐらい必要だとか申請するものなのか、この町にはこのぐらいというふうに決められた、要するに算定基準があって来るものなのか、その辺教えていただきたいと。

○議長（米澤秋男君）　上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君）　上下水道課長、お答えいたします。

この合併処理浄化槽事業につきましては、平成17年度から事業を展開しておりますが、国庫補助金の未交付分、17、18に行った部分ですが、当初、これ県の方と協議したときには、一応、本年度精算ではなくということを言われまして、最終年度、５カ年計画で一応事業を展開しておりますが、平成21年度に最終的な精算を行いますという連絡が入ったものですから、今回、国庫補助金を減額し、一般財源ということで財源変更をお願いするものです。

○議長（米澤秋男君）　ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第78号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１６　議案第７９号　平成２０年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第16、議案第79号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第79号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ44万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ１億 6,284万

5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金44万 5,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第79号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１７　議案第８０号　平成２０年度加美町水道事業会計補正予算（第１号）

○議長（米澤秋男君）　日程第17、議案第80号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　議案第80号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額を補正前と同額の５億 3,800万円とする補正予算で、一般職給与等の整理を行うほか、消費税 103万 5,000円を増額し、予備費を減額するものであります。また、資本的支出予算に 1,458万 2,000円を追加し、支出総額を２億 5,603万 3,000円とする補正予算で、館山配水場ろ過機改修工事 682万 5,000円、配水管布設工事 630万円などを増額しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,458万 2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

さらに、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、人件費の増額補正に

伴い金額を改めるものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第１号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議案第80号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第１８　認定第　１号　平成１９年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１９　認定第　２号　平成１９年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２０　認定第　３号　平成１９年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２１　認定第　４号　平成１９年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２２　認定第　５号　平成１９年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２３　認定第　６号　平成１９年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２４　認定第　７号　平成１９年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２５　認定第　８号　平成１９年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２６　認定第　９号　平成１９年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２７　認定第１０号　平成１９年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２８　認定第１１号　平成１９年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２９　認定第１２号　平成１９年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（米澤秋男君）　お諮りいたします。日程第18、認定第１号平成19年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第２号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第３号平成19年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第４号平成19年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第５号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第６号平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第７号平成19年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第８号平成19年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第９号平成19年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第10号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第11号平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第12号平成19年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上12件は、いずれも平成19年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、日程第18、認定第１号から日程第29、認定第12号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第18、認定第１号から日程第29、認定第12号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君）　認定第１号から認定第12号までについて御説明申し上げます。

認定第１号平成19年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号平成19年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの12件につきまして、別冊各種会計歳入歳出決算書及び附属書類、並びに監査委員の意見書を添えて決算の認定をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては、会計管理者及び上下水道課長から御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君）　会計管理者。

○会計管理者兼課長（伊藤　東君）　会計管理者。

それでは、この別冊によって説明いたします。

初めに、決算に係る関係書類でありますが、地方自治法及び同施行令の規定に定められている決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。その様式につきましては、総務省令で定められている様式に基づいて調整を行っております。

それでは、一般会計について御説明申し上げます。

１ページをお開き願います。

平成19年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入。

款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明を申し上げます。

なお、予算現額と収入済額の比較については説明を省かせていただきます。

第１款町税、24億 9，778万 1，000円、27億 6，406万 2，274円、25億 3，044万 4，444円、

2,232万 7,609円、２億 1,129万 221円。

第２款地方譲与税、２億 2,663万 2,000円、２億 2,663万 2,000円、２億 2,663万 2,000円、１欄飛んでゼロ。

第３款利子割交付金、 779万 9,000円、 779万 9,000円、 779万 9,000円、１欄飛んでゼロ。

第４款配当割交付金、 503万 6,000円、 503万 6,000円、 503万 6,000円、１欄飛んでゼロ。

第５款株式等譲渡所得割交付金、 265万 8,000円、 265万 8,000円、 265万 8,000円、１欄飛んでゼロ。

第６款地方消費税交付金、２億 5，881万 5，000円、２億 5，881万 5，000円、２億 5，881万 5,000円、１欄飛んでゼロ。

第７款ゴルフ場利用税交付金、 1,410万 9,000円、 1,410万 9,481円、 1,410万 9,481円、１欄飛んでゼロ。

第８款自動車取得税交付金、１億 850万 4,000円、１億 850万 4,000円、１億 850万 4,000円、１欄飛んでゼロ。

第９款地方特例交付金、 1,511万 6,000円、 1,511万 6,000円、 1,511万 6,000円、１欄飛

んでゼロ。

２ページをお開き願います。

第10款地方交付税、59億 7,016万 8,000円、59億 7,016万 8,000円、59億 7,016万 8,000円、１欄飛んでゼロ。

第11款交通安全対策特別交付金、 520万円、 532万 3,000円、 532万 3,000円、１欄飛んでゼロ。

第12款分担金及び交付金、 6,996万 3,000円、 7,256万 6,797円、 7,142万 1,607円、１欄飛んで 114万 5,190円。

第13款使用料及び手数料、１億 3, 424万 7, 000円、１億 7, 713万 4, 986円、１億 3, 498万 8,606円、１欄飛んで 4,214万 6,380円。

第14款国庫支出金、３億 6,131万 2,000円、３億 6,576万 8,545円、３億 6,576万 8,545円、１欄飛んでゼロ。

第15款県支出金、５億 3,056万 4,000円、５億 3,165万 8,099円、５億 3,165万 8,099円、１欄飛んでゼロ。

第16款財産収入、１億 4,746万 6,000円、１億 4,575万 3,702円、１億 4,573万 9,292円、１欄飛んで１万 4,410円。

第17款寄附金、 363万 2,000円、 403万 3,966円、 403万 3,966円、１欄飛んでゼロ。

第18款繰入金、３億 1,314万 5,000円、３億 1,314万 3,450円、３億 1,314万 3,450円、１欄飛んでゼロ。

それでは、３ページをお開き願います。

第19款繰越金、２億 4,188万 8,000円、２億 4,188万 9,397円、２億 4,188万 9,397円、１欄飛んでゼロ。

第20款諸収入、１億 4,414万 3,000円、１億 5,621万 8,213円、１億 5,537万 4,419円、１欄飛んで84万 3,794円。

第21款町債、15億 8,430万円、14億 9,670万円、14億 9,670万円、１欄飛んでゼロ。

歳入合計、予算現額は 126億 4,247万 8,000円、調定額 128億 8,308万 9,910円、収入済額 126億 532万 2,306円、不納欠損額 2,232万 7,609円、収入未済額２億 5,543万 9,995円であります。

歳出につきましては、４ページをお開き願います。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明をいたします。

なお、予算現額と支出済額との比較につきましては説明を省かせていただきます。

第１款議会費、１億 3,027万 7,000円、１億 2,866万 725円、１欄飛んで 161万 6,275円。

第２款総務費、19億 7,778万 6,000円、19億 5,163万 8,810円、１欄飛んで 2,614万 7,190円。

第３款民生費、23億 1,620万 9,000円、22億 9,037万 1,677円、１欄飛んで 2,583万 7,323円。

第４款衛生費、９億 6,454万 3,000円、９億 5,477万 3,422円、１欄飛んで 976万 9,578円。

第５款労働費、 403万 6,000円、 389万 3,817円、１欄飛んで14万 2,183円。

第６款農林水産業費、６億 9,036万 1,000円、５億 9,784万 9,999円、 8,375万 7,000円、875万 4,001円。

第７款商工費、２億 8,127万 1,000円、２億 7,753万 4,380円、１欄飛んで 373万 6,620円。

第８款土木費、９億 3, 345万 9, 000円、９億 672万 605円、 368万 5, 000円、 2, 305万 3,395円。

５ページをお願いします。

第９款消防費、４億 3,168万 6,000円、４億 3,119万 1,305円、１欄飛んで49万 4,695円。

第10款教育費、18億 1,798万 3,000円、17億 9,514万 7,669円、１欄飛んで 2,283万 5,331円。

第11款災害復旧費、 6,342万 5,000円、 5,789万51円、１欄飛んで 553万 4,949円。

第12款公債費、29億 963万 9,000円、29億 949万 8,458円、１欄飛んで14万 542円。

第13款予備費、１億 2,180万 3,000円、ゼロ、一つ飛ばして同じ１億 2,180万 3,000円。

歳出合計、予算現額 126億 4,247万 8,000円、支出済額 123億 517万 918円、翌年度繰越額 8,744万 2,000円、不用額２億 4,986万 5,082円であります。

６ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額３億15万 1,388円、うち基金繰入額１億 5,000万円。

平成20年９月８日提出、加美町長佐藤澄男。

なお、国民健康保険事業特別会計ほか九つの特別会計につきましては、実質収支に関する調書によって御説明申し上げます。

246ページをお開きください。 246ページでございます。

国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額27億 4, 655万 6, 000円。歳出総額25億 9, 774万 3, 000円。歳入歳出差引額１億

4,881万 3,000円。実質収支額1億 4,881万 3,000円。実質収支のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額 8,000万円。

老人保健特別会計の決算については、 258ページをお開きください。

老人保健特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額29億 7,975万 4,000円。歳出総額29億 7,504万 4,000円。歳入歳出差引額 471万円。実質収支額、同額の 471万円でございます。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

介護保険特別会計の決算につきましては、 282ページをお開き願います。

介護保険特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額19億 1,032万 1,000円。歳出総額18億 1,281万 2,000円。歳入歳出差引額 9,750万 9,000円。実質収支額、同額の 9,750万 9,000円でございます。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

介護サービス事業特別会計の決算につきましては、 289ページをお開きください。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 1,096万円。歳出総額 1,038万 7,000円。歳入歳出差引額57万 3,000円。実質収支額は同額の57万 3,000円です。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

加美郡介護認定審査会特別会計の決算につきましては、 297ページをお開きください。

加美郡介護認定審査会特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 658万 5,000円。歳出総額 492万 5,000円。歳入歳出差引額 166万円。実質収支額は同じく 166万円でございます。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

霊園事業特別会計の決算につきましては、 305ページをお願いします。

霊園事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 461万 9,000円。歳出総額 135万 8,000円。歳入歳出差引額 326万 1,000円。実質収支額、同じく 326万 1,000円でございます。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

町営駐車場事業特別会計の決算につきましては、 313ページをお開きください。

町営駐車場事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 1,392万 9,000円。歳出総額 1,343万 9,000円。歳入歳出差引額49万円。実質収支

額49万円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

下水道事業特別会計の決算につきましては、 333ページをお開きください。

下水道事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額15億 7,785万 8,000円。歳出総額15億 3,879万 1,000円。歳入歳出差引額 3,906万7,000円。実質収支額、同じく 3,906万 7,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

浄化槽事業特別会計につきましては、 345ページをお開きください。

浄化槽事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額１億 849万 3,000円。歳出総額１億60万円。歳入歳出差引額 789万 3,000円。実質収支額は同じく 789万 3,000円でございます。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

最後になりますが、工業用地等造成事業特別会計につきましては、 354ページをお開きください。

工業用地等造成事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 5,130万円。歳出総額 4,800万 5,000円。歳入歳出差引額 329万 5,000円。実質収支額、同じく 329万 5,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の２の規定による基金繰入額はゼロでございます。

次に、財産に関する調書でありますが、 355ページから 365ページまで掲げておりますので、説明は省かせていただきます。

以上で私からの説明は終わります。

○議長（米澤秋男君）　上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君）　上下水道課長。

それでは、 371ページをお願いいたします。

１．平成19年度加美町水道事業決算報告書。

⑴収益的収入及び支出。

収入。

第１款水道事業収益、当初予算額５億 3,900万円、補正予算額 1,890万 3,000円、合計５億5,790万 3,000円。決算額５億 5,536万 3,032円。予算額に比べ決算額の増減 253万 9,968円の減。備考欄、うち仮受消費税 2,488万 7,657円。

支出。

第１款水道事業費用、当初予算額５億 3,900万円、補正予算額 1,890万 3,000円、小計５億 5,790万 3,000円、合計５億 5,790万 3,000円。決算額５億 514万 3,174円。不用額 5,275万 9,826円。備考欄、うち仮払消費税 1,428万 1,756円。

続きまして、 372ページをお願いいたします。

⑵資本的収入及び支出。

収入。

第１款資本的収入、当初予算額１億 2，100万円、補正予算額 580万 3，000円、小計１億 2,680万 3,000円、合計１億 2,680万 3,000円。決算額１億 2,646万 6,574円。予算額に比べて決算額の増減33万 6,426円の減。

支出。

第１款資本的支出、当初予算額２億 7,468万 3,000円、補正予算額 5,979万 6,000円、小計３億 3,447万 9,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額 895万 6,500円、合計３億 4，343万 5，500円。決算額３億 3，534万 6，713円。不用額 808万 8，787円。うち仮払消費税 886万 3,954円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額２億 888万 139円は、過年度分損益勘定留保資金１億 5，416万 1，967円、減債積立金 4，585万 4，218円及び当該年度消費税資本的収支調整額 886万 3,954円で補てんした。

以上であります。

○議長（米澤秋男君）　説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君）　それでは、申し上げます。

平成19年度加美町一般会計・特別会計歳入歳出並びに基金運用状況審査意見書についてお話し申し上げます。

審査の対象となりましたのは、平成19年度加美町一般会計歳入歳出決算、加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算ほか九つの特別会計の歳入歳出決算であります。

審査期間は、平成20年７月24日から８月18日までの延べ13日間行いました。

審査の手続は、記載のとおりですので、ごらんください。

次ページお願いいたします。

審査の結果は、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明

細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理はおおむね適正に行われているものと認められました。

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数、関係帳簿等の照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況は妥当であると認められました。

審査の結果の詳細は以下のとおりでありますが、初めに、時間の都合上、割愛させていただきますことをお許し願います。

決算の総括といたしまして、決算規模、歳入 220億 1,569万 7,067円、うち一般会計が 126億 532万 2,306円、特別会計が94億 1,037万 4,761円。歳出額 214億 827万 6,122円、うち一般会計が 123億 517万 918円、特別会計が91億 310万 5,204円。差引残額が６億 742万 945円です。

３ページをお願いします。

一般会計及び特別会計の決算収支状況は、次の表のとおりでございます。

歳入歳出差引額総額が６億 742万 1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源 784万 2,000円、実質収支額５億 9,957万 9,000円となり、黒字決算となっております。

下の表は決算規模を前年度と比較したものですが、一般会計及び特別会計の歳入額、歳出額、差引残額はいずれも減少しております。

次ページをお願いいたします。

普通会計により財政の構造を分析しますと、実質収支額は２億 9,723万円、単年度収支は１億 1,927万 5,000円の赤字、実質単年度収支も３億 6,732万 6,000円の赤字となっております。

下の表は財源別歳入内訳でございますが、税源移譲の関係により自主財源の比率が28.8%となり、前年度より 3.1ポイント増加しております。

８ページをごらんください。

８ページは性質別歳出内訳の表でございますが、構成比で見ますと、義務的経費は前年度より増加し、投資的経費は減少しております。また、経常比率は99.7%となっております。

６ページをお願いいたします。

財政分析です。主要財務比率の年度別推移をあらわした表でございます。

経常収支比率、19年度におきまして99.7%、実質公債費比率は本年度は前年度よりも 1.4ポイント低下し、19.6%となっております。

７ページをごらんください。

町債の状況でございます。平成19年度は公的資金補償金免除繰上償還を実施し、公債費の軽減を図っております。19年度末現在高は 304億 4,835万 6,000円、うち交付税措置額が 187億 8,250万円、実質的に返済する額は 116億 6,585万 6,000円となっております。

下の表は債務負担行為の推移をあらわしたものです。

次ページをお願いいたします。

これより一般会計の詳細です。

歳入につきまして収入率を見ますと対調定比で97.8%、町税で 2,232万 7,609円の不納欠損が生じております。歳出状況では執行率97.3%であり、以下割愛させていただきまして、18ページをごらんください。

これより特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計ほか９会計となっております。収入率は合計で96.4%、歳出では97.7%の執行率となっており、歳入におきまして健康保険税で 2,961万 1,093円の不納欠損額が生じております。

35ページをごらんください。

35ページ、36ページは公有財産の状況でありますので、ごらんください。

37ページ、基金の状況でございます。

基金につきましては、年度中に５億 3,718万 9,036円が積み立てされ、当年度末現在高で31億 8,167万 293円となっております。

38ページをごらんください。

むすびといたしまして、本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入 126億 532万円、歳出 123億 517万円で、前年度と比べますと13.7%、歳出では13.1%の減となっております。決算収支は３億15万円の黒字、実質収支は２億 9,231万円の黒字、また単年度収支については１億 2,074万円の赤字となっております。

歳入を前年度と比較しますと、町税、使用料及び手数料、財産収入などで増加しましたが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金で、また町債で減少しております。歳出を見ますと、公債費及び議会費が増加し、教育費、総務費、土木費、農林水産業費で減少しております。

基金につきまして、本年度末の現金現在高は31億 8,167円で、前年度末現在高と比較しますと、年度中に５億 3,719万円が積み立てされております。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入 220億 1,570万円、歳出 214億 828万円

で、決算収支は６億 742万円の黒字、実質収支は５億 9,958万円の黒字でありますが、一方、単年度収支で見ますと２億 999万円の赤字となっております。

普通会計によりまして財政構造を見た場合、経常収支比率は昨年から引き続いて上昇し、当年は99.7％、前年度より 3.6ポイント上昇しております。また、実質公債費比率について見ますと、昨年より 1.4ポイント低下し、19.6％と改善なっております。

歳入の構成を見ますと、一般財源の割合が 8.5ポイント上昇し82.3％、自主財源の割合は 3.1ポイント上昇し28.8％となっております。歳出の構成を見ますと、人件費や公債費等義務的経費の割合が51.5％と、前年度より 7.7ポイント上昇しております。一方、投資的経費において 8.1％と、前年度よりも11.0ポイント低下しております。

町税の収納率で見ますと、町税、住宅使用料、国民健康保険税が前年度より低下しており、下水道使用料では前年度より 0.3ポイント上昇しております。不納欠損額につきましては、町税で 2,233万円、国民健康保険税で 2,961万円生じておりまして、全体で53.1％前年度より増加しております。滞納繰越分で一部不納欠損処分しているにもかかわらず収入未済額が増加していることは、現年課税分の収納率が低下していることになり、町民の負担の公平性を確保するため、引き続き収納率向上に適切な対策を講じ、自主財源の確保になお一層努力されたい。

以上のことから、主要財務比率の数値を見てみますと、前年度に比べ実質公債費は低下したものの、経常収支比率は上昇しており、財政硬直化がさらに進んでおります。本年度決算は、投資的経費を大幅に抑えた緊縮型の決算規模となっており、義務的経費が大きく占め、特に公債費がピークを迎えたこともあり、依然として大変厳しい財政状況となっている状況でございます。

今後の行政財政運営に当たっては、町民の理解と協力のもとに、行政改革実施計画や中期財政計画を着実に実行するとともに、行政の簡素化や効率化に終始努め、経常的経費の節減や施設・財産の適正かつ有効な運用に取り組み、将来を展望した計画的な健全的な財政運営を目指し努力されるよう望むものです。

一般会計、特別会計については以上でございます。

続きまして、平成19年度加美町水道事業会計決算審査意見書について申し上げます。

審査の期日は、平成20年７月24日。

審査の手続につきましては、記載のとおりでございます。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関連法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び

経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認められました。

審査の詳細は以下のとおりですが、割愛させていただきますことをお許し願います。

４ページをごらんください。

⑶の企業債の状況でありますが、平成19年度末現在高13億 5,117万 7,000円のうち 7,808万 8,000円が地方交付税で補てんされ、実質的に返済する額は12億 7,308万 9,000円となります。また、元金償還額１億 2,384万 1,000円のうち補償金免除繰上償還元金の額は 5,704万 9,000円となっております。

10ページをごらんください。

むすびといたしまして、平成19年度の業務実績は、給水人口は２万 6,733人で前年度より78人減少しております。給水普及率は 99.03％で前年度よりも0.16ポイント低下しております。年間配水量は 283万 8,000立米で前年度より 8,000立米ほど減少しております。このうち大崎広域水道事業所からの受水量は、 140万 7,000立米で前年度より 8,000立米減少し、年間配水量 283万 8,000立米のうち49.6％を占めております。

また、有収水量は 236万 2,000立米で前年度より 1,000立米ほど減少し、有収率では0.18ポイント上昇し 83.22％となっております。

建設改良では、老朽施設の更新、震災対策など施設管理のための施設整備として水道配水管布設替工事や緊急時用給水拠点確保等工事及び浄水場配水設備工事等が計画どおり施行されておりました。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収入、前年度より 815万円ほど減少し、５億 1,137万円、事業費用は前年度と比較しますと 2,143万円減少の４億 8,686万円となっております。収入においては、一般会計負担金及び加入金等、その他営業収益が減額の要因となっております。支出につきましては、事業統合効果による委託料等の節減が減額要因であるかと思われます。また、特別利益といたしまして財産処分に伴う利益 1,911万円が発生しましたこと、特別損失においては昨年度と比較し不納欠損額で 241万円減の73万 7,611円となった結果、本年度純利益で昨年度比較しますと 3,480万円増の 4,288万円となっております。

また、供給単価と給水単価で比較しますと、１立米当たり給水単価が３円11銭ほど上回っております。給水状況におきまして、町全体の人口の減少に伴い給水人口も比例して減少している現状ですが、１人１日平均水量は昨年同様 241リットルとなっております。年間無効水量の割合は、昨年の12.3％から12.1％と 0.2ポイント改善されております。県水の受水量の増大、

基本料金等の改定により負担が年々ふえている現況にあります。

以上のことから、今後の見通しとしましては、給水収益の自然増収は期待できず、反面、給水原価は多くの上昇要因が予想され、漏水対策、各水道施設の維持管理等、長期的な対策を検討するとともに、当面、経費の節減と資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営によって経営の安定を図ることが望まれます。

最後に、加美町水道事業の管理区域の統一化及び地域災害に対応するための給水区間の連結など安定供給の確保に努め、経営のためのさまざまな努力がうかがえました。また、過年度分水道使用料の収納率向上に努めましたことは評価するものです。ですが、なお一層の経費節減、経営改善等、企業経営の健全化に努力するよう望むものであります。

以上でございます。

○議長（米澤秋男君）　報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第１号から認定第12号については、先例69及び 103の規定により、議長を除く全員で構成する平成19年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成19年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は、平成19年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君）　御異議なしと認めます。よって、本議会は、平成19年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第９条の規定によりまして、平成19年度決算審査特別委員会を直ちに本議場に招集をいたします。御参集のほどよろしくお願いいたします。